

# 1 都市づくりとしての総合的取り組み

- 都心、副都心、地域拠点の形成や総合交通体系の整備など、「ゆめはま2010プラン」に基づく横浜市の都市づくりの方向と整合を図った住宅供給を進めていくとともに、住宅市街地としての適切な土地利用の実現のため、都市計画との連

携を推進していきます。

- また、今後の就業人口の増加に対応した居住の場の確保、地域活力の維持のための商店街整備と合わせた住宅供給の連動など、産業施策との連携を充分に図っていきます。



## 2 住み手、つくり手、行政の連携による取り組み

- 多様な地域特性に応じたきめ細かな住宅・住環境施策を、住民の参加と協力のもとに地域に密着して進めていくため、住民のまちづくりを支援する体制の拡充を進めます。
- また、住宅の供給の大半を担う民間事業者の活力を有効に活用するため、民間団体との連携を強化するとともに、国・県・公社・公団等他の公的機関との適切な役割分担を行い、効果的な住宅施策の実施を図ります。

- 特に、市の建築助成公社及び住宅供給公社については、民間との連携による良好な住宅供給の誘導主体や推進主体として、積極的な役割を果たすことを求めています。
- このようなことから、住み手、つくり手、行政が一体となった取り組みを進めるため、横浜市が市民、民間供給主体、公的供給主体のコーディネート役となって協議・連携体制の整備を進めます。

# 3 | 国への働きかけ

- 前述の方針別施策に基づき、2010年をめざした住宅政策を展開するためには、横浜市が主体的かつ積極的に取り組んでいく必要があります。しかしながら、これらの中には横浜市独自の施策としては実現が困難であり、国の制度の拡充が必要とされるものもあります。
- そこで、次の諸点について、国に対し働きかけていきます。

## ① 公的賃貸住宅の家賃体系の一元化と応能家賃の検討

- 住宅に困窮する世帯に公的賃貸住宅を公平かつ的確に供給するため、長期的な課題として家賃体系の一元化を図り、居住者の所得を踏まえて家賃負担を求めるなど、柔軟な制度のあり方を検討すること。

## ② 公的賃貸住宅の供給方式の検討

- 低所得層向けの公的賃貸住宅の供給量を拡大するため、民間との連携による方式などについて検討すること。

## ③ 民間賃貸住宅の水準向上のためのしくみの検討

- 持家と賃貸住宅の水準の格差是正のため、民間住宅への公的資金のあり方を見直し、民間賃貸住宅へ公的資金を導入するしくみについて検討

すること。

## ④ 高齢者の居住安定対策の検討

- 高齢者の居住の安定を図るため、民間借り上げによる高齢者向け住宅供給制度の拡充策や年金生活者の住居費負担等の軽減策について検討すること。

## ⑤ 所得税や相続税の減免措置の拡充の検討

- 良質な住宅ストックの形成、居住水準の向上、良好な住環境の形成・保全等のため、大都市の住宅事情に対応した所得税や相続税の減免措置の拡充等を検討すること。

## ⑥ 地価安定化のための政策の継続的推進

- 住宅問題の発生に根本的に関わる土地問題を将来的に再起させないように、引き続き地価の長期的な安定のための政策を推進すること。

## ⑦ まちづくり推進や災害時の対応のための国・県・政令市の新たな役割分担の検討

- 市民の要望や地域の実情にあわせた住環境整備等のまちづくりをより積極的に展開できるよう、また、地震や火災などの災害時に機動的かつ確実な住宅対策対応が図られるよう、必要な権限の確保も含めた国と県・政令市の新たな役割分担について検討すること。



# 4 住宅施策の展開のための制度等の確立

## (1) 住宅政策確立のための調査の推進

- 社会経済情勢の動向に対応して住宅政策を確立していくためには、的確に情報を把握し、これを分析する必要があります。このため、5年に1度実施される住宅統計調査等に加え、民間住宅の家賃や供給動向などに関する横浜市独自の調査や、外国人市民の住宅事情の把握など、特定の政策課題に対応した調査を行います。
- また、調査の結果については、住宅白書などとして市民に提供していきます。

## (2) 住宅基本条例の制定

- 市民や住宅供給主体の理解と協力を得て住宅政策を展開していくために、住宅基本条例の制定を検討します。
- 住宅基本条例は、住宅政策の基本目標と、それ

を実現するための行政・市民・住宅供給主体等の役割を定め、規制や支援措置の根拠となる基本的事項を示すものです。

## (3) 住宅政策を着実に推進するための組織体制等の整備

- 長期的な展望のもとに住宅政策に取り組むための機構の整備、人員の適正配置、財源の確保を推進します。
- また、区役所におけるまちづくり機能等の拡充のため、体制の確立と制度の整備を着実に進めます。
- 市民意識や社会情勢の変化に的確に対応して住宅政策を進めるために、横浜市住宅審議会（仮称）を設置し、継続的な施策の評価、検討を行い、着実な住宅政策の推進に努めます。
- 住宅政策に関する市民の意見を施策に反映させるため、直接市民の意見を集めることができるような仕組みについて検討します。

